

肺炎球菌の予防接種はお済みですか？

保健医療課 医療予防係
☎0824・73・11555



平成28年度に肺炎球菌の予防接種の助成が受けられる方は、下記の対象年齢に該当し、3月31日までにワクチンを接種する方です。

この期間を過ぎても予防接種を受けることはできませんが、接種料金は全額自己負担（おおむね8千円程度）となります。ご注意ください。

《対象者》

○平成28年度に65・70・75・80・85・90・95・100歳になる方（右下の表に当てはまる方）

○60歳以上65歳未満で、心臓、じん臓などの機能に障害があり、日常生活がほとんど不可能な方

※過去に肺炎球菌の予防接種を受けたことがある方は対象外です。

※誕生日を迎える前でも接種ができません。

| 対象年齢 | 生年月日 |
|------|---------------------------------|
| 65歳 | 昭和26(1951)年4月2日～昭和27(1952)年4月1日 |
| 70歳 | 昭和21(1946)年4月2日～昭和22(1947)年4月1日 |
| 75歳 | 昭和16(1941)年4月2日～昭和17(1942)年4月1日 |
| 80歳 | 昭和11(1936)年4月2日～昭和12(1937)年4月1日 |
| 85歳 | 昭和6(1931)年4月2日～昭和7(1932)年4月1日 |
| 90歳 | 大正15(1926)年4月2日～昭和2(1927)年4月1日 |
| 95歳 | 大正10(1921)年4月2日～大正11(1922)年4月1日 |
| 100歳 | 大正5(1916)年4月2日～大正6(1917)年4月1日 |

《申請の注意点》

必ず事前に申請が必要です。申請は保健医療課または各支所地域振興室・市民生活室（西城支所はしあわせ館）で受け付けます。

持参するもの

・本人確認書類（健康保険証など）
・印鑑

《接種料金》

○一般 3千円
○市民税非課税世帯 1500円

○生活保護世帯 0円

※印鑑と本人確認書類が必要です。生活保護世帯の方は、被保護者証明書を持参してください。

安心・安全な毎日のために

庄原消防署 ☎0824・72・9911
東城消防署 ☎08477・2・4005

春の全国火災予防運動 3月1日(水)～7日(火)

春になると空気が乾燥し、風の吹く日が多くなるため、火災が発生しやすくなります。備北地区消防組合管内では3月から4月にかけて山火事が多く発生しています。

出火原因の多くは「たき火」によるものです。山火事はちよつとした不注意から発生しています。火の取り扱いに注意して火災を防ぎましょう。



火災とまぎらわしい煙や火災を発する恐れのある行為は誤通報の原因となるため、あらかじめ消防署に届け出てください。

住宅用火災警報器の定期的な点検を！

住宅用火災警報器は、24時間休まず我が家を見守っていますがいざという時に正常に作動しなければなりません。

本体にほこりが付くと火災を感じにくくなることや、誤作動を起こすことがあります。乾いた布で拭き取るなど掃除をしてください。

また、古くなると電子部品の寿命や電池切れで火災を感じしなくなります。半年に1回程度は、作動点検をしましょう。

